

東京電力 三筋山風力発電計画は止まるか？ による…

静岡県知事、東電に「いま保安林解除はしない」

このたび川勝静岡県知事は、天城三筋山風車建設について「今は保安林の解除をする段階でない」と東京電力に通告いたしました。保安林の解除がなければ風車建設は出来ません。

これまで私達は、伊豆半島の東伊豆町、河津町にまたがる三筋山一帯に計画された、東京電力とその子会社ユーラスエナジー社による21基の風力発電建設に反対運動を展開して参りました。この間河津町の「天城三筋山風力発電問題を考える河津町民の会」に当会会員は設立から今日に至るまで応援し、連携して参りました。ふるさと伊豆を愛する人々の強い気持ち、事業者の自然破壊に勝ったものと共に喜び合いたいと思います。

東京電力は環境保護に力を入れ、尾瀬の自然保護をすすめたり、倉本聡らの木を植える活動を支援する企業として知られています。ところが富士箱根伊豆国立公園の伊豆半島で、その中心である三筋山や細野高原、鉢の山一帯に71万㎡を事業用地とする風力発電建設を推進してきました。静岡県がジオパークを構想する現在、重要な地質を持つ美しい景観は、観光業が低迷する伊豆の起死回生策になるものと期待が高まっています。

観光の起死回生を「ジオパーク」で！

また、一帯は両町の水源となっており、河津町上佐ヶ野地区では簡易水道としてそのまま飲み水に利用されています。ワサビ田が広がり、清流は

豊かな伊豆の海を育んできました。伊豆の海藻類は世界一の種類を誇ります。その海藻によってアワビやサザエをはじめとする伊豆の豊富な魚貝が生育しています。今や海を守るために漁師さんが山に木を植える時代です。

私達の声は日増しに両町民の間に広まり、趣旨に賛同する10,235名の署名が寄せられ、6月15日、静岡県庁に出向いて川勝知事に直接お渡しすることが出来ました。

11月18日には4団体の代表10名が、県の5部局に今年5回目の要請を行いました。風車が天城三筋山遊歩道やジオパーク構想と相容れないことを問い、水源の問題を質問しました。

そして何より時間をかけたのは、林地開発の申請に際して「私が権利を有する土地である」として同意書を作成し県に提出した者が、実は何ら土地の所有権を有さなかった、さらに署名捺印も本人のものでなかった、いわば「ニセ文書による開発許可だったこと」の不法性を強く糾しました。



▲天城山系でもっとも優美な三筋山

川勝知事から東京電力清水社長宛に届いた「保安林解除しない」とする文書 ▶

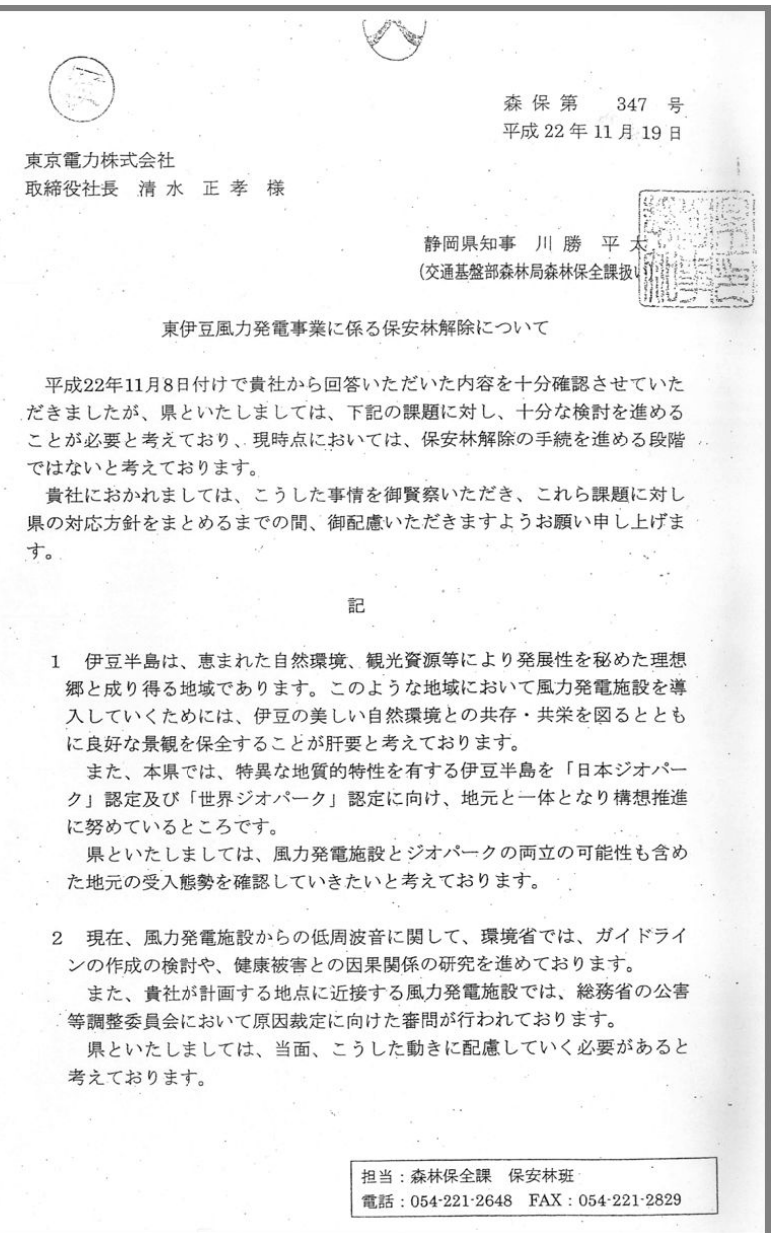
東電は自然破壊から撤退を！

また県に出向いたこの日の夕刻、“自治体風車、エコで赤字？”というNHKの番組で、風力発電の非経済性と建設過程のデタラメぶりが明らかになりました。

この様に、風力発電がたった17年の耐用年数しかなく、エコでもクリーンでもないこと。大規模な森林伐採を伴い、むしろCO2増加につながる。周辺に住む住民に健康被害を与えることなどが世間に周知されるようになってきました。こうした背景も県知事の英断に少なからず影響したものと思われれます。

住民の声が認められ、東電らの乱開発から天城三筋山の自然は守られる方向で決着しそうです。ひとえに皆様のご理解ご支援の賜物と心からの感謝を申し上げます。しかし私達は警戒を緩めることなく、三筋山を守る活動を続けて参る所存です。東電とユーラスエナジー社は両町内外の「伊豆を守れ！」という声を尊重し、静岡県の意向に添って三筋山風力発電から名誉ある撤退をすることを強く要請いたします。

2010年12月4日



東伊豆風力発電事業に係る保安林解除について

平成22年11月8日付けで貴社から回答いただいた内容を十分確認させていただきましたが、県といたしましては、下記の課題に対し、十分な検討を進めることが必要と考えており、現時点においては、保安林解除の進める段階ではないと考えております。

貴社におかれましては、こうした事情を御察察いただき、これら課題に対し県の対応方針をまとめるまでの間、御配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 伊豆半島は、恵まれた自然環境、観光資源等により発展性を秘めた理想郷と成り得る地域であります。このような地域において風力発電施設を導入していくためには、伊豆の美しい自然環境との共存・共栄を図るとともに良好な景観を保全することが肝要と考えております。

また、本県では、特異な地質的特性を有する伊豆半島を「日本ジオパーク」認定及び「世界ジオパーク」認定に向け、地元と一体となり構想推進に努めているところです。

県といたしましては、風力発電施設とジオパークの両立の可能性も含めた地元の受入態勢を確認していきたいと考えております。

2 現在、風力発電施設からの低周波音に関して、環境省では、ガイドラインの作成の検討や、健康被害との因果関係の研究を進めております。

また、貴社が計画する地点に近接する風力発電施設では、総務省の公害等調整委員会において原因裁定に向けた審問が行われております。

県といたしましては、当面、こうした動きに配慮していく必要があると考えております。

担当：森林保全課 保安林班
電話：054-221-2648 FAX：054-221-2829



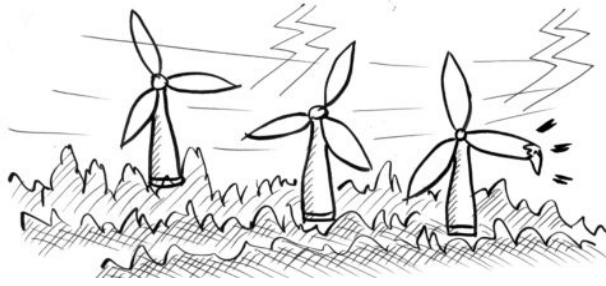
知事に署名を手渡す陳情団

風車問題を考える住民の会

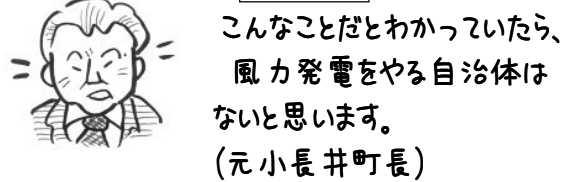
代表 飯田照男 代表代行 藤井廣明

yunami@mve.biglobe.ne.jp

NHKクローズアップ現代
 …2010年11月18日放映
 「国の特別会計からの補助金（費用の1/2）で建てられた71の自治体の風車のうち、6割は赤字です」



★長野県小長井町の3基。落雷により5年間で4回破損した。赤字6800万円を抱えている。



★北海道恵山町…3億6000万円かけて建設したが調査したはずの風が吹かず、動かない。第3セクターは2年で破綻した。赤字3000万円。



★京都府、太鼓山に建設した6基。累積赤字2億5000万円。

①続ける場合…耐雷ブレードを取り付ける（1基6000万円）。定期点検の費用は10年間で5億5000万円（電力収入の98%）
 ②やめる場合…撤去費用に1基8000万円。補助金の返還に2億8500万円。結論は…全面撤去は難しいので1部を残して存続の見通し。

★2010年度の事業仕分けで、この補助金は縮減されることになった。

故障続きの東伊豆町営風車は赤字目前!

東伊豆町の抱える風力発電の不都合な現実

11月18日、NHKの「クローズアップ現代」では、「自治体風力発電の60%は赤字」という衝撃的な事実を伝えておりました。風況調査がズサンだったり、風車の羽根が強風に耐えられず破損したり、わが国の地形・気象に風力発電が適さない現状、自治体の悩みを分析しておりました。

わが町でも「儲かっている」という町民への宣伝とは裏腹に、人件費や撤去費を考えるとすでに赤字で、今後は町のお荷物になり、「全国自治体風車の60%」に仲間入りすることが現実的になってきました。昨年21年に3,460万円の補正予算で発電機を交換したばかりの3号機が、今年再び故障、さらに294万円がかかりました。また11月現在2号機が故障して停止中。これにも修繕費がかかりますから、残高は3,770万-294万と2号機修理代（未定）つまり風車の撤去費である積立金残高は3,000万円くらいしかありません。まもなく積立金の残額はゼロになり、昨年と同じ故障が起こ

れば赤字になります。左記の表から明らかなように、設備利用率は年々下がっており、風車基金へは積立どころか積立金から取り崩して使っているのが見てとれます。そもそも初めの3年間は建設時の起債（2億6,980万円）の元金返済をしなくてよかった為、その分を積立て出来た、というのが正直なところです。今後毎年ほぼ2,400万円の元金・利子返済が平成30年まで続きます。この他に人件費は風車会計からは1円も支出していませんから、一般企業でいえば完全な赤字でしょう。

赤字の風車が町のシンボル?

本来積立金は風車を撤去するときの費用です。それが無い場合、町は一般会計から支出せざるを得ません。総額5億1,800万円の事業ですから耐用年数17年が過ぎた撤去時期には、その半分として2億円以上はかかる筈です。今年12月でまる7年となりますが、こんなに事故が多くてあと10年もつでしょうか？

目と鼻の先には熱川のCEF風車10基が見え、その下では多くの住民が騒音や低周波音で苦しんでいます。しかし町長は「風力発電推進市町村全国協議会」の理事を務め、被害住民の救済に乗り出すどころか、風車を町のシンボルとして容認する言動を繰り返しています。「まだ積立金が有るから赤字ではない」と議会で明言し、赤字に転落した時は町の一般会計から修繕費を支出する（今年9月議会の町長答弁）そうです。

CEF熱川はデータの公表を

熱川天目山の風車10基はこのところ運転、停止を繰り返しています。低周波音による健康被害を住民が訴えた結果、環境省による調査がされること



▲低周波音被害で有名になった天目山風車

になり、まともに営業運転できないのです。情報によると、CEFは全国で10箇所（合計100基）の大型風車を設置運営していますが、熱川以外にも事故や地元住民とのトラブルが発生しています。トラブル続きで新規風力事業の認可が困難になり、自転車操業的に事業拡大してきたつけが回ってきているといえます。「考える会」が当初警告したように、事業者が倒れ撤去もままならず、風車の墓場が残される可能性が高くなってきました。

法整備がままならないまま、全国に蔓延る巨大風車。風車関連企業の利益追求と、国のズサンな補助金認可の結果が各地で紛争を招いていることが次々に明るみになってきました。私達は今後このような問題について考え行動をしていく所存です。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

風車の発電量を示す設備利用率		風車基金への積立ていわば貯金	
平成16年	28.9%	平成16年	3,040万円
平成17年	27.3%	平成17年	1,910万円
平成18年	26.0%	平成18年	2,050万円
平成19年	22.3%	平成19年	0
平成20年	25.5%	平成20年	-736万円
平成21年	21.7%	平成21年	-3,104万円
		計	3,770万円

風車問題を考える住民の会

代表 飯田照男 代表代行 藤井廣明
 連絡先 TEL0557-95-3425